



# みらいん

たいはく

「みらいん」は、  
震災からの復興に向けて  
歩むまち・仙台の“ひと”と“地域”の  
今を結ぶ情報紙です。



## 今月のひと

陶芸愛好会設立から三年目  
仮設住宅で陶芸を教える先生

陶芸を制作する喜び、見せる喜び  
そして売る喜びも感じてほしい

オリジナルの陶器「あすと焼き」を制作・販売する「あすと焼き陶芸愛好会」。ここで指導部長を務めているのが、自らも「作陶やきものぞうさん」を主宰する木村秀三さんです。

木村さんは二年前まで、東長町小学校の校長先生でした。震災後、仮設住宅で行われた同校の社会学級「陶芸教室」の学級生によるボランティア活動に協力。その後も仮設住宅に住む方との交流を深め、愛好会の設立にもお手伝いしました。

「不自由な生活を強いられ心身共に疲れ切った皆さんに、自尊感情を取り戻してもらいたい」との思いから活動する木村さん。陶芸を制作する喜びに加え、作品をアピールする「自己実現の喜び」や、作品を販売して収入を得られる「自立する喜び」などを体感してほしいと願っています。

仮設住宅やアトリエのほかに、市内いくつかの小学校特別支援学級で、陶芸を指導するなどの支援も行う木村さん。これから皆が一緒に活動するための新たなプロジェクトも計画中です。「二人でも陶芸を続けたい方がいる限り、これからも頑張ります」と話していました。

2013  
10月



# 「太白区被災者交流活動助成事業」

**POINT 1** 被災された方中心の団体であればOK!

被災された方が中心となって会則や役員を定めている団体・グループであれば助成の対象となります。ただし、個人での申し込みはできません。団体の活動年数は不問なので、新しい団体でも利用可能。この助成金活用をきっかけに活動をはじめる場合でも受け付けています。

**POINT 3** 申請書類は内容が分かれば手書きで大丈夫

申請に必要なのは、申込書、役員名簿、会則など団体の目的や活動内容が分かる書類です。活動の様子が分かる写真があれば、添付します。書類は手書きで構いません。新設された団体で活動実績がない場合は、今後どのような活動をしていく予定なのかを明記してください。申請書類はまちづくり推進課窓口、区内の市民センターのほか、区ホームページ(<http://www.city.sendai.jp/taihaku/>)からも取り出せます。

東日本大震災で被災された方のコミュニティ形成に向けた取り組みに対し、仙台市が行う助成事業です。

**助成対象①**

● 応急仮設住宅等に入居している東日本大震災の被災者が属する町内会等または被災者(被災により転居を余儀なくされた方等)を中心に構成された団体

**助成対象事業②**

● コミュニティ形成・活性化に資するまつりやイベント  
● 自主的な勉強会、講演会  
● 生きがいがづくりへの支援 等

**助成金額**

一事業あたり十万円まで  
※同一団体で通算三回まで利用可  
※一部助成対象外経費あり

**申し込み方法③**

窓口へ直接、提出書類を提出

**応募締切**

平成二十六年一月三十一日(金)  
※事業実施三十日前までに要申請  
※予算を超える場合、期間中でも受付を終了

**窓口・問い合わせ先**

太白区まちづくり推進課地域活動係  
電話・022(247)1111(内線6137)

**POINT 2** 選考の基準は交流がポイントに

助成対象事業は被災された方のコミュニティ形成に向けた取り組みです。例えば、同じ勉強会でも皆で学ぶことによって今後の交流につながる場合は助成対象になりますが、個人的なスキルを高める目的のものは対象外になります。事業を通してどれほど交流を深め、コミュニティ形成につながるかがポイントです。

窓口担当はこの方



太白区区民部  
まちづくり推進課  
地域活動係  
小室千尋さん

「事業が対象となるか、手続きがよく分からないなど、ご不明点がありましたら、お気軽にご相談ください。まずはお電話やFAXでも結構です」

## 活用事例



▲交流会の昼食時、皆で陶芸の話に花を咲かせました

あすと長町仮設住宅に住まいの方を中心に、近隣住民の方も参加している「あすと焼き陶芸愛好会」。互いの親睦を深めるため、助成金を活用し、秋保工芸の里と陶芸の展示会に皆で訪れました。

助成金の申請を担当した鈴木良一さんは、「うちでも利用できるか不安で、相談したら大丈夫だった。会則があったのが良かったのかも。最初は研修会の予定だったんだけど、研修会は助成対象外なので交流を深められる事業にした方がいいと、窓口の人から助言をもらって無事に申請できたよ」と、話していました。

# 助成金を活用しよう

## 「安心の福祉のまちづくり助成金」

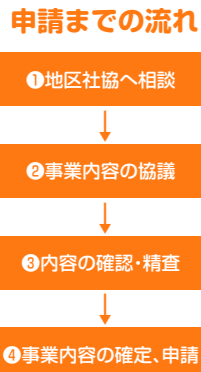
東日本大震災で被災された方のコミュニティ形成に関する取り組みに対し、金銭面で援助する助成制度があります。助成制度を実施している団体は行政や企業など、さまざまです。今回は太白区内の窓口で手続きが行える助成制度と、実際に利用した団体の活用事例を紹介します。

**POINT 1** 共催という形式で助成金が利用可能

地区社会福祉協議会(以下、地区社協)を対象とした助成金ですが、地区社協と共催という形で他団体でも活用できます。他団体は町内会やNPO団体だけでなく、被災された方たちの団体でも利用が可能です。

**POINT 3** 申請のための提出書類はヒアリングで作成

提出書類は打ち合わせを通して区社協がヒアリングを行い、地区社協が作成します。地区社協と協議の上、共催形式による事業内容を固めていきます。



※②～④を何度か繰り返す場合もあります

仙台市社会福祉協議会では、東日本大震災で被災された方の支援活動や、地域コミュニティ形成に活動費を助成しています。

**助成対象①**

地区社会福祉協議会  
※地区社会福祉協議会が単独で行う支援活動のほか、他団体と連携・協働する活動も対象

**助成対象事業②**

● 被災者支援活動  
● 地域コミュニティ再生・強化活動

**助成金額**

二十万円～七十万円  
※事業内容及び地区社協の規模による

**申し込み方法③**

各区・支部社協事務局と協議の上、活動実施計画を立て、所定様式の書類を窓口へ提出

**応募締切**

平成二十五年十二月二十七日(金)  
※予算を超えた場合、期間中でも受付を終了

**窓口・問い合わせ先**

太白区社会福祉協議会  
電話・022(248)8188

**POINT 2** 年度内に実施する事業なら何度でも利用可能

助成対象事業は地域のコミュニティ形成に関わるもので、今年度内に行われる事業が対象となります。上限は地区社協の規模や事業内容に異なりますが、利用回数に制限はなく、期間内の事業なら何度でも利用できるのです。定期的にサロンを開催することも可能です。ただし、予算を超える場合、期間内でも受付を終了します。

窓口担当はこの方



仙台市太白区  
社会福祉協議会  
主任  
穴戸 充さん

「社会福祉協議会では、皆さまの活動に適した他の助成金もご紹介できます。お気軽にご相談ください」

## 活用事例



▲第一回の交流サロン参加者の皆さん

### 泉崎地区 町内会連合会

借り上げ民間賃貸住宅(以下、みなし仮設住宅)の多い泉崎では、泉崎地区社会福祉協議会との共催により、みなし仮設住宅にお住まいの方対象のサロン開催に助成金を活用しています。第二回は軽体操や食事を交えた懇親会、第二回はお好み焼きづくりを行いました。十月には三回目のサロンを開催予定です。

泉崎地区町内会連合会長の遠藤利昭さんは「打ち合わせは何度もあるけれど、申請で面倒だったことはないね。みなし仮設住宅の方へお知らせするのも協力していただいていた。ありがたいよ」と話していました。



みらい編集部は、毎日読者の皆さんと一緒にさまざまな催しや出来事に参加し、取材しています。その一部をご紹介します。

●6日(火) 七夕飾りがやって来た  
(あすと長町仮設住宅)



郡山在家町内会の皆さんとつくった七夕飾りが中央広場へと飾られました。願いの込められた短冊が、仮設住宅にお住まいの皆さんを見守っていました。

●10日(土) 仮設住宅の夏祭り  
(あすと長町仮設住宅)



あすと長町仮設住宅の自治会が主催する一大イベント「元気だぜ!おらが仮設の夏まつりパート2」が、仮設住宅内の中央広場をメイン会場に行われました。今年「仮設住宅と周辺住民の皆さんとの交流」をテーマにかけ、1ヵ月以上前から準備を進めてきました。当日は自治会のほか東京経済大学や長町まさらいんなどが協力

し、焼きそばやお好み焼き、水ヨーヨーなどの屋台を設置。訪れた人々を楽しませていました。また中央広場の特設会場では、多彩なステージイベントを実施。チアダンスや歌謡ショーなどが行われ、最後は全員参加による盆踊りでお祭りを締めくくっていました。

●19日(月) 早起きは三文の…??  
(丸森町立丸森中学校)



「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」にあすと長町仮設住宅のラジオ体操クラブの皆さんが参加。会場には1000人余りが集まり、朝の爽やかな空気の中、皆で体操を行いました。

●22日(木) ソーケングループ訪問  
(あすと長町仮設住宅)



毎月のお楽しみ「ソーケングループ」のボランティアが訪れました。散髪やマッサージ、のほか、バイオリン&ギター演奏も開催され、心身ともにリフレッシュした1日でした。

●24日(土) 皆でわはは!  
(太白区中央市民センター)



支えあいセンターたいはくが主催したほのぼの中央サロンで、演芸ひとり座おだずもっこ〜ズのあつべとつべの助さんによる演芸が披露されました。事前にスタッフの方が用意したおひねり用のお菓子やおもちゃのお金が参加者の皆さんに配られ、鑑賞の準備は万全です。開演すると、歌に合わせたコミカルな動きや歌の合間の軽快な語り口に観客の皆さんはお腹を抱えて大笑い。途中、おひねりが飛び交い、一時舞台が中断したり、飛び入りで踊り出す人があらわれたりと会場は大盛り上がり。あつべとつべの助さん自身も「今までたくさん興行してきたけど、こんなことははじめてだ」と笑い泣きするほどでした。

●27日(火) 食べ物ではありません  
(NTT三神峯宅)



みやぎ生協のふれあい喫茶で、麻ひもで吊るしかごを編みました。かごに飾るように観葉植物「ポトス」が配られると、皆さんから「え?ポテチ?」「ポテト?」と美味しそうな名前が。

●31日(土) 「あすと焼き」バザーに参加  
(東長町小学校)



あすと長町仮設住宅の陶芸愛好会が、東長町小学校で行われたバザーに参加しました。参加者の皆さんが積極的に声掛けをした結果、たくさんの作品が売れていましたよ。

読者から  
ひびく

●たいはく版の「みらい」21号に同じ仮設住宅に住んでいた千葉さんが載っていたから、思わず電話をかけちゃった。「あんた、手しか写ってないじゃないの」って。そしたら「私がお願ひしたのよ」って、せっかくだから顔も写してもらえば良かったのにねえ。 太白区/増田さん

●防災集団移転促進事業で希望している宅地の近くに、ショッピングセンターができるなんて噂を聞くんだけど、本当はどうなんだろう。便利になるのはいいんだけど、あんまりにぎやかになると疲れちゃうよね。今まで静かな場所ですらしたからね。 若林区/K-Tさん

●沖野の借り上げ民間賃貸住宅で暮らしています。近所の友だちから「お茶飲んでがいてうん」と言われてね。野菜頂いたりおかげさんで助かってるの。住めば都で、今は慣れたね。たまに元の住まいの蒲生の港区の人と会って話をする時は、懐かしい楽しいね。 宮城野区/鈴木八太郎・みい子と夫妻

まちの語り場

集団移転、単独移転、現地再建…。沿岸部にお住まいだった方は今、お住まいの再建に向けて地域ごとに話し合いを進めています。このコーナーでは、それぞれの団体に話し合われている内容についてお知らせします。

宮城野区

中野小学校校区  
復興対策委員会

中野地区四町内会(港、蒲生、西原、和田)が丸となり、復興に向けた活動を行っています。

九月一日(日) 定例会議

内容

●復興事業局から説明と報告  
●蒲生清掃活動と芋煮交流企画について

当日の様子



問い合わせ先  
委員長 高橋 寛 022-258-3068  
定例会議  
毎月第1、第3日曜日16:00~  
鶴巻1丁目東公園仮設住宅集会所

復興事業局から復興公営住宅の優先入居の説明があり、防災集団移転促進事業対象者へ説明会の予定を提示。また、荒井東地区の宅地募集、荒井東と田子西地区の復興公営戸建住宅の募集が九月下旬開始。仙台市が造成する地区の意見交換会は、来年初頭には宅地決定の方法を検討したい意向です。また委員会から地域での芋煮交流企画などが提案されました。

宮城野区

南蒲生復興部

個々の生活再建と復興を迅速に進めるため、南蒲生独自の復興まつり(くり)を進めています。

八月二十五日(日) 定例会議(説明会)

内容

●南蒲生集会所建設について  
●津波避難施設及びかさ上げ道路について

当日の様子



問い合わせ先  
代表 芳賀正 080-1663-7382  
会合は随時開催  
住民説明報告会  
毎月最終日曜日 岡田西町仮設住宅集会所

昨年の住民意向調査の際に二二二だった町内会加入世帯が、今年五月には二百十九世帯に増え、現地再建が十五世帯増えたことが報告されました。岡田会館については、南蒲生の住民が優先的に使えるように岡田七町内会に再度申し入れをしていること、また公会堂跡地に県の補助金を活用した集会所の整備を求めていくことも並行して進めていく意向が示されました。

宮城野区

新浜町内会  
復興部委員会

安全安心を基本方針に、新浜の復興再建に重点を置いたまちづくりを目指しています。

八月三十一日(土) 定例会議

内容

●かさ上げ道路、避難施設説明会の振り返り  
●新浜町内復興秋祭りについて

当日の様子



問い合わせ先  
代表 遠藤芳広 090-2020-4002  
会合は随時開催  
新浜仮設集会所

町内を東西に流れる水路が、かさ上げ道路と交わる箇所の水門についての重要性が話題に上り、設置要望して水害を防いでいくべきとの声が上がりました。秋祭りの開催日が今月の十四日に決まり、避難訓練と海岸堤防の視察をした後、仮設集会所で行われることになりました。また町内にコンビニエンスストアが建設予定であると報告がありました。

若林区

東六郷移転推進  
協議会

東六郷の浸水区域から六郷地区への集団移転に向けて活動しています。

九月十三日(金) 分会

内容

●農地転用許可申請書類の準備  
●事業計画図面の確認

当日の様子



問い合わせ先  
代表 落合義光 090-4882-3368  
会議は随時開催

前回の会議では、井土地区住民団体と共同で進める移転地開発事業団体名を「東六郷移転推進協議会」とすることが決定されました。この日は、種次中野地区出身者を中心とした分会が開かれ、十七日に申請する農地転用許可申請書類の確認と署名・押印を行いました。また開発許可申請で提出する事業計画図を見ながら用地の概ねの高さなどを確認しました。

※記載している内容は、各開催日現在での情報です。最新の情報については各団体へお問い合わせください



# 続ける 支援

## セカンドハンド仙台の コミュニティショップによる支援

一歩お店に入ると、所狭しと並べられた食器や衣類、カンボジアグッズが広がります。壁に目をやると、香川県の学生の応援メッセージが訪れた人を出迎えます。若林区河原町の商店街にあるコミュニティショップ「セカンドハンド仙台」。香川県高松市の公益社団法人セカンドハンドが、昨年九月にオープンさせました。

店の奥は、八人ほどが掛けられる椅子とテーブルを置いたコミュニティスペースです。ここで毎月茶話会を開いています。八月下旬にあった茶話会では、ランチョンマットづくりが行われていました。「一緒につくってみませんか」。店舗マネジャーの砂子礼さんが、店に立ち寄った人に声を掛けます。テーブルを囲んでスタッフとお客さんがおしゃべりを交わしながら、ランチョンマットづく

くりが進みます。笑い声が響き、時間がゆつたりと流れているようです。



和気あいあいとした雰囲気の中で行われたランチョンマットづくり

セカンドハンドは、高松市を拠点に、主にカンボジア支援のチャリティショップを営む団体です。東日本大震災後の、石巻市への物資支援がきっかけで、仙台市にもショップを開きました。被災された方々の憩いの場になりたいとの思いで運営に当たっています。店内では全国から寄付された物品を販売し、売り上げを被災地支援に充てています。

砂子さんを合わせた七人のスタッフのうち、三人が仮設住宅の入居者。菊地成子さんはその一人です。「仮設住宅に住んでいると、人とお話しする機会が多くありません。でもここで働き始めてお客さんから元気をもらい、仲間ができました」と話します。毎日顔を出してくれるお客さんもある一方で、開店から一年がたち、利用者数はちよつと伸び悩み気味です。そのため八月の茶話会を開く際には、手書きチラシを配布して参加を呼び掛けました。また資金面の確保など活動の継続には不安要素も抱えています



コミュニティショップの運営を通じた被災地再生の後押しについて、思いを語る砂子さん

が、砂子さんは「仮に場所や内容が変わることがあっても、仙台での支援活動は続けていきたい」と言います。セカンドハンドには「片方の手は自分と家族のために、もう片方の手は世界と誰かのために」という意味が込められているそうです。人の輪をつなぐセカンドハンド仙台。「ここに来て、いろいろな品物を見て楽しみ、語らいのひとときを過ごしてもらえたらうれしい」。砂子さんは呼びかけます。

### セカンドハンド仙台

若林区河原町1-4-6  
庄司コーポ1F-A  
022-721-1195  
10:00～17:00  
無休

※10月の茶話会の詳細は電話にてお問い合わせください。

取材：大高志織、上田弘大@東北大学  
情報ボランティア@仙台 ブログでも発信中です。  
<http://flat.kahoku.co.jp/u/volunteer16/> より (地域SNS「ふらっと」ブログ)

## 情報掲示板

仮設住宅やご近所で開催される催し物や相談会、支援団体による支援情報などを紹介します。

### 第25回太白区民まつり

今年も太白区民まつりが開催されます。区内外の団体が日頃の練習の成果を披露するステージ発表や、楽しい催し物がいっぱいのテント村、子どもたちに人気のミニSLも登場します。入場無料。

対象 どなたでも参加できます

時 10月20日(日)9:45～15:00

少雨決行

場所 太白区役所、同区役所西側広場、南側駐車場、南側道路

内容 ステージ(音楽や舞踊団体の発表)

テント村(啓発・PRコーナー、地域活動応援コーナー、地域交流コーナー、ちびっこおもしろコーナー)

ミニSL

問 022-247-1111(内線6136～6138)

太白区まちづくり推進課

### 「作品展」と「演奏会」

支えあいセンターが、昨年に続き被災された方が制作した手芸品などの作品展を開催します。期間中には弦楽四重奏コンサートなどの演奏会や舞踊披露もあります。入場無料。

対象 どなたでも入場できます

時 10月8日(火)～9日(水)

10:00～16:00

場所 仙台市福祉プラザ2階展示ロビーおよびふれあいホール

内容 作品展、演奏会、交流茶話会、

弦楽四重奏コンサート

(8日(火)13:00～、要予約)

問 022-217-7234 中核支えあいセンター

### 「震災と食」エピソード募集

NHK仙台放送局では、東日本大震災での「食」にまつわる体験談を募集します。忘れられないあの味、心に残るエピソードなどをお寄せください。番組やホームページで震災を語り継ぎ、いざという時の備えについて考えます。

対象 どなたでもお送りいただけます

応募方法 NHK仙台放送局内、プレハブ仮設住宅集会所などからアンケート用紙を入手し、詳細を記入後、郵送かFAXでお送りください※ホームページからも送付可

締切 12月5日(木)必着

宛先・問 〒980-8435(住所不要)

NHK仙台放送局 広報・事業部「震災と食」係  
022-211-1016(平日9:30～18:00)

FAX022-211-1080

<http://nhk.jp/sendai/>

### 支えあいセンターからのお知らせ

借り上げ民間賃貸住宅(以下、みなし仮設)にお住まいの方を支援する支えあいセンター主催の、おすすめサロン・イベント情報です。すべて参加無料。

サロン・イベント名	対象	時	時間	会場	内容	申込	問い合わせ
運動の秋!「ボッチャ」でからだを動かそう!	若林区のみなし仮設にお住まいの方	10月8日(火) 17日(木) 24日(木)	10:00～12:00	若林区中央市民センター別棟ほか	玉を交互に投げ合う、高齢の方でも無理なく楽しめるスポーツです	要(電話)	支えあいセンター わかばやし 022-781-0559
講話「オレオレ詐欺」に気をつけよう	泉区のみなし仮設にお住まいの方	10月10日(木)	10:00～12:00	黒松市民センター	最近の注意したい悪徳商法、消費者トラブルの留意点を一緒に学びましょう	不要	支えあいセンター いずみ 022-772-5755
雄勝サロン「ほっとケア」	雄勝で被災されて現在仙台市にお住まいの方	10月18日(金)	13:30～15:30	宮城野区中央市民センター	日頃の心とからだの疲れを癒やすホットケア	要(電話)	支えあいセンター みやぎの 022-292-0990
ほのほの中央サロン	太白区のみなし仮設にお住まいの方	10月19日(土)	10:00～12:00	太白区中央市民センター	ゲームで学ぶ防災いろいろ	要(電話)	支えあいセンター たいはく 022-217-7234
ほっこりふれんどサロン	青葉区宮城地区にお住まいの方	10月31日(木)	13:15～14:15 (調理から参加される方は12:00～)	宮城総合支所保健センター	おくずかけ&季節のデザートづくり	要 (返信はがき)	支えあいセンター あおば 022-217-7234

※その他の交流サロンについては、支えあいセンターからのダイレクトメールでご確認ください

### あすと長町仮設住宅イベント(会場はすべて仮設住宅集会所)

※下記以外にもさまざまな催しがあります

日時	イベント	対象	問い合わせ
10月7日(月) 13:30～16:00	暮らしの相談室	仮設住宅入居者	東北大学 080-5271-9227(平泉)
10月8日(火) 10:15～11:30	ふれあい喫茶	仮設住宅入居者	みやぎ生協 仙塩ボランティアセンター 022-218-3880(平日9:30～18:00)
10月9日(水) 10:30～12:00	健康相談会	仮設住宅入居者	太白区家庭健康課 022-247-1111(内線6784/相原)
10月9日(水) 13:30～15:00	心の悩みを聴くおしゃべりとお茶の時間	仮設住宅入居者	仙台傾聴の会 080-3199-4481 (森山/火・木・土曜日 9:00～17:00)
10月12日(土) 14:00～15:00	リラクソヨガ	仮設住宅入居者	アテンボヨガ 080-4084-2369(鈴木/平日18:00～)
10月25日(金) 14:00～15:00	糸あそびの会	仮設住宅入居者	色業工房 090-9072-2160(庄子)
10月16日(水) 13:00～15:30	糸あそびの会	仮設住宅入居者	色業工房 090-9072-2160(庄子)
10月30日(水) 13:00～15:30	糸あそびの会	仮設住宅入居者	色業工房 090-9072-2160(庄子)
10月31日(木) 13:00～15:00	おしるこカフェ	どなたでもどうぞ	一般財団法人 アート・インクルージョン 080-4357-7035(門脇)



# けんこう コラム からだ編

## 早寝早起朝ご飯は 三文の徳

旭ヶ丘ジュン歯科 歯学博士

柏崎 潤

我が家にレオという柴犬がいて、朝早く一緒に三十分くらい散歩にでかけます。晴れた日、風の強い日、雨の日、寒い雪の日でも毎日一緒です。散歩から帰ってきて朝食をとり診療に出るといのが私の日課になっています。台風や雨が強い日はつらい事もありますが、犬にとっては大事な習慣です。私にとっても、朝の散歩が自分のリズム調整になっています。

我々の体にはもともと生体のリズムがあり、これを「概日リズム」といいます。概日リズムは約二十四・五時間周期であり、このリズムがずれていくと時差ぼけのように体の調子が悪くなります。朝の光はこのずれたリズムをリセットする働きがあり、同時に朝ご飯も同様な働きをしています。体内リズムの調整には光だけでなく「食・栄養」も関係していることが研究でわかってきました。また朝食を欠食すると末梢の体内時計にずれがおこり肥満の原因にもなります。朝食にウエイトを置いた生活習慣は肥満の防止になるのだそうです。早寝早起き朝ご飯が心と体の健康のメインテナンスにつながっているのですね。お口と歯から始まる健康生活はじめてみませんか。

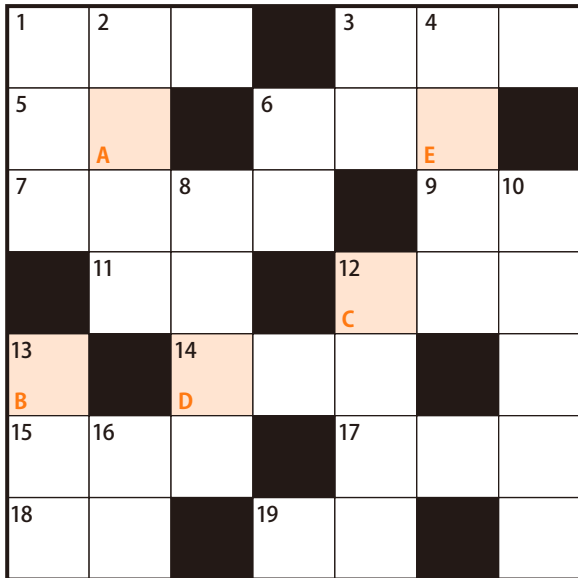
柏崎 潤(かしわざき じゅん)

日本睡眠学会認定歯科医、クリニック内で『ジュン先生の歯学教室』を開催するなど、歯と健康に関するトータルアドバイザーでもある。ホームページ <http://www.junshika.jp/>

## クロスワードパズル

出題 石田竹久

こたえ A B C D E



### タテのカギ

- ①10月26日～11月24日、「松島紅葉〇〇〇アップ」にて幻想的な世界を堪能できます
- ②姉や兄がいる女性
- ③責任や負担から解放されるのは、〇〇の荷がおりる
- ④会計上、次へと送ること
- ⑥予算などの限界や制約
- ⑧つるし柿やころ柿ともよばれる秋の味覚
- ⑩七ヶ宿町の不忘山にある〇〇〇〇湖は、周辺の横川溪谷とともに紅葉を觀賞できる名所
- ⑫鉄を吸い付ける磁気を持ちます
- ⑬この秋でデビュー5周年、鳴子温泉などの紅葉を楽しむのに最適な列車は、リゾート〇〇〇
- ⑮親指〇〇といえば、昔はパチンコ好き、今はケータイ好き

### ヨコのカギ

- ①11月25日まで、阿武隈〇〇〇舟下りで「いも煮舟」が楽しめます
- ③「お斗蔵さん」とも呼ばれる斗蔵山は、〇〇〇市の紅葉の名所
- ⑤大学、薩摩、石焼きといえば
- ⑥12月1日まで、〇〇〇町では「はらこめしスタンプラリー」が開催中
- ⑦青森市から仙台市を通って埼玉県川口市までを結ぶ、〇〇〇〇自動車道
- ⑨「東風」の読み方は?
- ⑪来年は干支がウマの人が〇〇男、〇〇女
- ⑫ナポレオンいわく「余の〇〇〇に不可能という文字はない」
- ⑭子どもの教育費の準備としての〇〇〇保険
- ⑮秋保温泉の入り口にかかる〇〇〇橋の周辺に広がる磊々峡の紅葉は絶景
- ⑰神をまつる建物。神社
- ⑱海に対して、地表の約3割
- ⑲10月30日～11月10日は塩竈神社で、11月1日～7日はマリンゲート塩釜で「塩竈市〇〇祭」が開催されます

### 前回のこたえ

A ヒ B ガ C ン D バ E ナ  
でした。



### 編集 後記

車を買って換えました。今までの車は走行距離10万キロを超えて車検間近で、故障だらけの金食い虫。新しい相棒は軽自動車で、青ボディ&白ラインの派手な車。見かけたら手を振ってね。(さいとう)

暑さも一段落し、ツーリングに芋煮会にと野外でのイベントのお誘いが増えました。楽しみな反面、私が参加していいのかわりに。実は私、雨女なんです。雨が降ったらすみません!(あつみ)

### お住まいを移転される方へ

お住まいを移転されると、移転先に「みらいん」が届かなくなる可能性があります。引越後も引き続き購読を希望される方は、編集部までご一報ください。

宛先: 〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町2-12 「みらいん」編集部  
TEL: 022-390-5755  
FAX: 022-390-5756 e-mail: kawara@mmmm.or.jp